

証券コード2267
2021年6月4日

株 主 各 位

東京都港区海岸1丁目10番30号

株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 根 岸 孝 成

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆さまにおかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただきますことをお勧め申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役15名選任の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、休憩スペースの設置や乳製品のご提供を休止させていただくほか、お土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいようお願い申し上げます。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙は、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (7) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yakult.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

以 上

-
- ◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当日ご出席の株主さまにおかれましては、マスク着用のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。また、会場内でのアルコール消毒、検温の実施等、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ※マスクを着用いただけない場合や発熱等体調の不安がみられる場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合、または、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yakult.co.jp>）に掲載させていただきます。

《議決権行使についてのご案内》

1. 議決権行使書用紙の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

(1) パソコンまたは携帯電話をご利用の場合

「議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄裏面に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

(2) スマートフォンをご利用の場合 (本年からご利用いただけるようになりました)

同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り、画面の案内に従い議決権をご行使ください。この場合、議決権行使コードおよびパスワードのご入力は不要です。なお、一度議決権をご行使した後に行使内容を変更される場合は、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙の「お願い」欄裏面に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、議決権の再行使をお手続きください。(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

※インターネットによる議決権行使に際して、電話代などの通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電 話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 9：00～21：00

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆さまへ)】

機関投資家の皆さまにおかれましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	なり た ひろし 成 田 裕	取締役 専務執行役員	再任
2	わか ばやし ひろし 若 林 宏	取締役 専務執行役員	再任
3	いし かわ ふみ やす 石 川 文 保	取締役 専務執行役員	再任
4	い とう まさ のり 伊 藤 正 徳	取締役 常務執行役員	再任
5	ど い あき ふみ 土 井 明 文	取締役 常務執行役員	再任
6	はやし だ てつ や 林 田 哲 哉	取締役 常務執行役員	再任
7	ひら の すずむ 平 野 晋	取締役 常務執行役員	再任
8	いま だ まさ お 今 田 正 男	取締役 常務執行役員	再任
9	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二	取締役	再任 社外 独立
10	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行	取締役	再任 社外 独立
11	まえ だ のり ひと 前 田 典 人	取締役	再任 社外
12	と べ なお こ 戸 部 直 子	取締役	再任 社外 独立
13	ひら の こう いち 平 野 宏 一	常務執行役員	新任
14	しん ぼ かつ よし 新 保 克 芳	—	新任 社外 独立
15	なが さわ ゆ み こ 永 沢 裕 美 子	—	新任 社外 独立

【当社の取締役候補者選任の方針】

- ・取締役候補者の選任にあたっては、豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役にあふさわしい能力、人格・識見を備えた者であることを基準としております。
- ・取締役会の構成においては、多様性を有し、闊達な議論がなされる構成とすべく、社内からの内部昇格のみならず、ヤクルトグループである販売会社の経営者および各界の有識者の中から、適材適所の観点をもとに決定しております。

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> なり た ひろし 成 田 裕 [1951年10月8日生]	1974年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 2015年6月 当社取締役 専務執行役員（現任） 重要な兼職の状況 イギリスヤクルト販売(株)代表取締役	13,100株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>国内外に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長（広報・法務・企画等）、食品事業本部長、国際事業本部長を幅広く務め、当社の企業価値向上に大きく貢献してまいりました。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わか ばやし ひろし 若 林 宏 〔1952年4月4日生〕	1977年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	10,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 経理、総務に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長（広報・法務・企画等）、管理本部長を務め、コーポレート分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いし かわ ふみ やす 石 川 文 保 〔1952年7月7日生〕	1984年6月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	17,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長を務め、プロバイオティクスを主とする研究開発分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いとう まさ のり 伊藤 正 徳 [1954年3月10日生]	2000年6月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	10,900株
【取締役候補者とした理由】 医薬品事業に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、医薬品事業本部長を務め、がん領域を主とする医薬品事業分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> どい あき ふみ 土井 明 文 [1953年11月3日生]	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	9,800株
【取締役候補者とした理由】 生産管理、研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、生産本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はやし だ てつ や 林 田 哲 哉 〔1955年6月21日生〕	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	9,200株
	【取締役候補者とした理由】 国内食品事業、化粧品事業、販売会社経営に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、食品事業本部長、化粧品事業本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ひら の すずむ 平 野 晋 〔1954年7月26日生〕	1977年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 重要な兼職の状況 中国ヤクルト(株)董事長	7,100株
	【取締役候補者とした理由】 国際事業に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、国際部担当および中国ヤクルト(株)董事長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いま だ まさ お 今 田 正 男 〔1953年9月15日生〕	1979年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	27,400株
	【取締役候補者とした理由】 広報、広告に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p>やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 [1946年4月28日生]</p>	<p>1976年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク (現: JP モルガン・チェース・アンド・カン パニー) 入社</p> <p>1991年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター</p> <p>1996年7月 A.T.カーニーアジア総代表</p> <p>2003年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長</p> <p>2003年6月 (株)大和証券グループ本社社外取締役</p> <p>2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授</p> <p>2007年6月 ソニー(株)社外取締役</p> <p>2009年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2011年6月 (株)朝日新聞社社外監査役 (現任)</p> <p>2013年6月 オリックス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>2015年6月 (株)ベネッセホールディングス社外取 締役 (現任)</p> <p>2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際 企業戦略専攻特任教授 (現任)</p> <p>2018年4月 (株)関西みらいフィナンシャルグル ープ社外取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 東京女子大学理事長 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役 東京女子大学理事長</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業 戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対する提言や業務執行に対する 適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判 断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
10	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 [1945年9月9日生]</p>	<p>1973年4月 明治学院大学法学部非常勤講師 1980年4月 駒澤大学法学部助教授 1992年4月 白鷗大学法学部教授 1997年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任） 2002年9月 立命館大学客員教授 2006年4月 秋田経済法科大学（現：ノースアジア大学）客員教授（現任） 2011年4月 東北福祉大学特任教授 2011年6月 当社取締役（現任） 2016年4月 白鷗大学名誉教授（現任） 2016年6月 県立広島大学客員教授</p> <p style="margin-top: 10px;">重要な兼職の状況 白鷗大学名誉教授</p>	1,100株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
11	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center;">まえ だ のり ひと 前 田 典 人 [1962年7月24日生]</p>	<p>1985年7月 マナ(株) (現：マナトレーディング(株)) 入社</p> <p>1993年12月 北京浜ヤクルト販売(株) (現：神奈川 東部ヤクルト販売(株)) 入社</p> <p>1995年6月 北京浜ヤクルト販売(株)取締役</p> <p>1998年4月 北京浜ヤクルト販売(株)代表取締役社長</p> <p>2000年11月 長岡ヤクルト販売(株) (現：新潟中央 ヤクルト販売(株)) 代表取締役社長</p> <p>2006年5月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役会長</p> <p>2011年4月 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締 役社長 (現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長</p>	8,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 ヤクルト販売会社の経営経験を生かして市場実態を踏まえたお客さまサービス向上に向けた各種助言をいただくことで、国内食品事業を中心にヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与することが期待されると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px; background-color: black; color: white;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立</div> と　　べ　　な　　お　　こ 戸　　部　　直　　子 〔1957年12月15日生〕	1985年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年 4月 深沢法律事務所（現：深沢綜合法律事務所）入所 2002年 4月 東京家庭裁判所家事調停委員（現任） 2005年 9月 東京都清瀬市男女共同参画センター法律相談員 2012年 4月 深沢綜合法律事務所パートナー（現任） 2019年 6月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 弁護士	100株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 弁護士としての高度な知見・見識や豊富な経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。</p>			
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> ひ　　ら　　の　　こ　　う　　い　　ち 平　　野　　宏　　一 〔1954年11月28日生〕	1979年 4月 当社入社 2008年 4月 当社開発部長 2012年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社常務執行役員（現任）	10,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
14	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">しんぼかつよし 新保克芳 〔1955年4月8日生〕</p>	<p>1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1999年11月 新保法律事務所 設立 2015年6月 (株)三井住友銀行社外監査役 2017年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役（現任） 2017年6月 三井化学(株)社外監査役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 三井化学(株)社外監査役</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 弁護士としての高度な知見・見識や他社の社外役員としての経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
15	<p> 新任 社外 独立 なが さわ ゆ み こ 永 沢 裕 美 子 [1959年11月6日生] </p>	<p> 1984年4月 日興証券(株) (現: SMBC日興証券(株)) 入社 1998年7月 Citibank, N.A. 入社 2004年12月 フォスター・フォーラム (良質な金融商品 を育てる会) 設立 2017年6月 一般財団法人日本産業協会理事 (現 任) 2018年6月 フォスター・フォーラム (良質な金融 商品育てる会) 世話人 (現任) 2018年6月 公益社団法人日本消費生活ア ドバイザー・コンサルタント・相談員協 会代表理事副会長 (現任) 2018年6月 (株)山口銀行社外取締役 2020年4月 お茶の水女子大学大学院非常 勤講師 (現任) 2020年6月 (株)山口フィナンシャルグ ループ社外取締役 (現任) </p> <p> 重要な兼職の状況 フォスター・フォーラム (良質な金融商品 を育てる会) 世話人 (株)山口フィナンシャルグループ社外 取締役 </p>	—
<p> 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 金融に関する専門的な知見や他社の社外役員としての経験に基づき、当社経営陣に 対して客観的な視点での提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経 営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。 </p>			

- (注) 1. 候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.11前田典人、No.12戸部直子、No.14新保克芳およびNo.15永沢裕美子の6氏は、社外取締役候補者であります。
2. 候補者番号No.10福岡政行、No.12戸部直子、No.14新保克芳およびNo.15永沢裕美子の4氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、前記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 候補者番号No.11前田典人氏は、現在、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売㈱の代表者であり、過去10年間において、当社の関連会社であった長岡ヤクルト販売㈱の取締役であったことがあります。また、同氏の三親等以内の親族は、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売㈱の監査役であります。
4. 候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.11前田典人およびNo.12戸部直子の4氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が12年、福岡政行氏が10年、前田典人氏が3年、戸部直子氏が2年であります。なお、候補者番号No.11前田典人氏は、上記在任期間のほか、社外取締役でない取締役の在任期間が3年あります。
5. 当社は現在、すべての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.11前田典人およびNo.12戸部直子の4氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続し、また、候補者番号No.14新保克芳およびNo.15永沢裕美子の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容は次のとおりであります。
- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、候補者番号No.1～No.15の取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に同内容での当該保険契約を更新する予定であります。
7. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります（当社の100%子会社を除く）。
- ・ 候補者番号No.11前田典人氏が代表者を務める神奈川東部ヤクルト販売㈱と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
8. 候補者番号No.1～No.13の取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内26ページから27ページ「3.会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
9. 候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.12戸部直子、No.14新保克芳およびNo.15永沢裕美子の5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
10. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以上

事 業 報 告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の抑制により、景気が急速に悪化するなど、大きな影響を受けました。各種政策の効果や海外経済の改善もあり、先行きに持ち直しの動きが期待されていますが、国内外の感染再拡大が経済を下振れさせるリスクを注視する状況が続いています。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は385,706百万円（前期比5.0%減）となりました。利益面においては、営業利益は43,694百万円（前期比4.3%減）、経常利益は57,601百万円（前期比1.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は39,267百万円（前期比1.2%減）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、新型コロナウイルス感染症に対するお客さまおよび従事者への感染拡大防止策を講じながら、地域に根ざした「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400W」を含む「ヤクルト400」シリーズおよび「Yakult（ヤクルト）1000」を中心に、お客さまのニーズに対応したお届け方法を通じて、既存のお客さまへの継続飲用を促進するとともに、新規のお客さまづくりに努めました。また、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」については、積極的な広告展開を実施したことで認知度が向上し、利用者数、売り上げがともに増加しました。

店頭チャネルにおいては、試飲宣伝による「価値普及」活動を自粛するなどの影響が生じたものの、お客さまの健康維持への備えとして乳酸菌に対する期待感が高まり、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」および「Newヤクルトカロリーーフ」の需要が増加しました。

商品別では、「Yakult（ヤクルト）1000」および「ヤクルト400W」について、段階的に販

売地区を拡大するとともに、広告展開と連動した飲用促進活動を実施しました。なお、「Yakult（ヤクルト）1000」については本年4月に全国発売を開始し、「ヤクルト400W」については本年5月に販売地区を西日本エリアに加え関東1都6県に拡大しました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、清涼飲料につきましては、栄養ドリンク「タフマン」シリーズについて、昨年10月に亀梨和也さんを起用したテレビCMを放映するとともに消費者キャンペーン等を実施し、ブランドの活性化による売り上げの増大に努めました。しかしながら、事業所やレジャー施設の営業自粛や休業の影響で、自動販売機を中心に売り上げが減少しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は207,051百万円（前期比1.1%減）となりました。

<飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在29の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年3月の一日当たり平均販売本数は約3,159万本となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、国・地域の感染拡大状況、各国政府・地方政府の事業制限指令等により異なりますが、それぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、営業・生産活動を行っています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、昨年、無錫第2工場（無錫ヤクルト株式会社）の建設を開始するとともに、販売拠点を49か所に拡大し、さらなる販売体制の強化を図りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や天候不順等により、売り上げに影響を受けました。

米州地域では、宅配・店頭の両チャンネルにおける販売体制強化を図り、売り上げの増大に努めました。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向け、各種の取り組みを行っています。このような状況の中、各国事業所による市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は165,408百万円（前期比7.6%減）となりました。

<医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療機関への訪問自粛の対応としてウェブ会議等を活用し、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力や医療関係者との信頼関係を活かし、引き続き「エルプラット」を選択してもらうための活動を展開しました。また、日本セルヴィエ社とのプロモーション契約に基づき、昨年6月に発売された抗悪性腫瘍剤「オニバイド®」（イリノテカン塩酸塩水和物 リポソーム製剤）については、プロモーション活動を積極的に行った結果、速やかに市場導入を図ることができました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、入院や手術の延期、受診抑制等により当社製品の使用機会が減少したことに加え、昨年4月に実施された薬価改定において大半の当社製品の薬価が引き下げられたことにより、売り上げに影響を受けました。

一方、研究開発においては、セキュラ・バイオ社（米国）から日本における開発および商業化に関する独占的ライセンスを受けているPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC社（ドイツ）から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」等の開発品目の臨床開発を推進しました。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は18,123百万円（前期比7.9%減）となりました。

<その他事業部門>

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、保湿効果の高い基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズについて、昨年7月に新商品2品を発売しラインアップを強化するとともに、テレビCM放映等の広告展開により、売り上げの増大に努めました。また、本年1月には「ヤクルト アロマモイスト ハンドクリーム」を発売し、お客さまとの接点拡大を図りました。

さらに、昨年7月から、中国における電子商取引（EC）ショッピングサイト「天猫国際（Tmall Global）」を通じたインターネット販売を開始し、中国市場での認知度の向上を図りました。

これらにより、化粧品全体としては、前期を上回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、無観客または入場者数を制限したうえでの試合開催を余儀なくされるなどの影響を受けましたが、安

心して観戦していただける環境づくりと各種ファンサービスを通じて、皆さまの期待に応えるべく努めました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は17,703百万円（前期比22.7%減）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第 68 期 (2019.4.1~2020.3.31)	第 69 期 (当連結会計年度) (2020.4.1~2021.3.31)	増 減	
			金 額	前 期 比
国 内	209,380百万円	207,051百万円	△ 2,328百万円	1.1%減
海 外	179,005百万円	165,408百万円	△13,596百万円	7.6%減
飲料および食品 製造販売事業部門計	388,385百万円	372,460百万円	△15,925百万円	4.1%減
医薬品製造販売 事業部門	19,670百万円	18,123百万円	△ 1,547百万円	7.9%減
その他事業部門	22,911百万円	17,703百万円	△ 5,208百万円	22.7%減
(調整額)	△ 24,964百万円	△ 22,580百万円	2,383百万円	—
合 計	406,004百万円	385,706百万円	△20,297百万円	5.0%減

(注)「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の更新を中心に総額23,638百万円となっています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内の少子高齢化や人口減少による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化・健康志向や品質に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。

また、今後の経済の見通しとしましては、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな不安材料が存在し、先行きが不透明な状況で推移すると思われます。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、創業当初から提唱する「予防医学」

「健腸長寿」の考え方に基づき、お客さまの健康づくりに役立つ商品をお届けします。そして、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業ならびに積極的な国際展開の推進等をとおして、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへの価値提供により健康社会の実現に貢献することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

加えて、当社グループは海洋プラスチックごみや温暖化、資源の枯渇などの世界的な環境問題を踏まえ、未来に向けて、プラスチック製容器包装の資源循環を推進していきます。

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

お客さまの価値観の多様化や健康意識の高まりに対応し、健康で楽しい生活づくりに貢献するため、「腸」の健康の大切さを訴求していきます。また、競争の激しい市場において、当社独自の乳酸菌の有用性とエビデンスを伝え、お客さまにその効果を体感していただくことが、当社商品の優位性を高めることにつながると考えます。

宅配チャネルにおいては、人材獲得競争が激化する中、宅配組織の強化という課題に対し、多様な勤務形態の整備や資機材の改良等により、働きやすい環境づくりを推進することで、ヤクルトレディの増員および定着を図っていきます。また、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」を活用することで、これまで接点を持つことが難しかったお客さまへのアプローチを強化し、新規のお客さまづくりと売り上げの増大に努めていきます。

店頭チャネルにおいては、競合他社との競争が激しさを増す中、プロバイオティクス市場における優位性向上という課題に対し、消費者意識・行動の変化に対応した取り組みをさらに強化していきます。加えて、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」および「ビフィズス菌 BY株」の認知度向上に注力するとともに、お客さまのニーズに対応した新商品の導入等により、売り上げの増大につなげていきます。

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況において、引き続きお客さまおよび従事者への感染拡大防止策を講じながら活動を実施し、一人でも多くのお客さまに健康をお届けしていきます。

<飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、事業の拡大および収益性の向上という課題に対し、販売エリアでのさらなる市場深耕、既進出国・地域における未配エリアへの市場拡大および新規進出国の検討をすすめていきます。あわせて、納品店舗数の拡大、新規チャネルでの取引強化および宅配体制の充実と人材の確保・育成に取り組みます。

販売本数が多い主な販売エリアである中国においては、市場の拡大および深耕を目指し、販売組織の強化を進め、未販売地域への展開および販売拠点の増加に取り組むとともに、電子商取引（EC）市場の拡大に対応するため、未導入地区での取引を開始するなど、今後、

ECを積極的に推進していきます。また、インドネシアにおいては、実績のさらなる伸長を目指し、事業成長の原動力である宅配組織の継続的な強化に努めるとともに、納品店舗数の拡大に取り組んでいくことで、売り上げの増大を目指していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、国・地域ごとにそれぞれ対策を講じ、行政機関の指示に従い、引き続き営業・生産活動を行ってまいります。

<医薬品製造販売事業部門>

増大する医療費の抑制、後発医薬品の使用促進や毎年実施される薬価改定等、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けています。その中で、当社の強みである最新の情報提供力やこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を活かして売上確保に努めるとともに、徹底した経費の見直しを行うことで営業利益の確保を図ります。

また、後発医薬品について引き続き新規導入を推進して販売品目を拡充するとともに、当社の強みを活かした他社とのプロモーション提携についても積極的に取り組んでいきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によって、医療機関への訪問自粛等が継続する可能性があるため、ウェブ会議等を活用し、最新の情報提供ができるよう努めていきます。

研究開発においては、開発作業のさらなる効率化やライセンス元との連携強化を推進し、新薬開発の迅速な推進および早期の製造販売承認申請の実施ならびに承認の取得を図ってまいります。

<その他事業部門>

化粧品につきましては、同業他社との競争激化をはじめ、他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっていく中、自社商品とサービスの価値を高めるための施策を展開するとともに、国内および中国のEC市場での販売を拡大し、事業基盤の強化を図ってまいります。

一方、プロ野球興行につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、引き続き、入場者数が制限されるなどの影響を受けることが想定されます。今後についても、安心して観戦していただける環境づくりを進めるとともにチーム力の強化に取り組み、ファンの皆さまの期待に応えられるよう対応を図ります。

当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 (2017.4.1~2018.3.31)	第 67 期 (2018.4.1~2019.3.31)	第 68 期 (2019.4.1~2020.3.31)	第 69 期 (当連結会計年度) (2020.4.1~2021.3.31)
売 上 高	401,569百万円	407,017百万円	406,004百万円	385,706百万円
営 業 利 益	43,463百万円	45,846百万円	45,675百万円	43,694百万円
経 常 利 益	53,054百万円	57,121百万円	58,478百万円	57,601百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	34,064百万円	34,935百万円	39,735百万円	39,267百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	207.02円	217.89円	248.04円	244.85円
総 資 産	631,241百万円	618,532百万円	627,871百万円	635,102百万円
純 資 産	386,674百万円	392,279百万円	412,082百万円	439,761百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

(7) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	96.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	71.5%	ヤクルト類の販売用資機材 などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助 食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万円	100.0%	ヤクルト類の製造販売

(注) ヤクルト商事㈱に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.9%が含まれています。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、清涼飲料、麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料
そ の 他 事 業 部 門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都港区海岸1丁目10番30号
営業所	北海道支店(札幌市)、東日本支店(東京都港区)、 首都圏支店(東京都港区)、中日本支店(大阪市)、西日本支店(福岡市)
工場	福島工場(福島市)、茨城工場(茨城県猿島郡)、湘南化粧品工場(藤沢市)、 富士裾野工場(裾野市)、富士裾野医薬品工場(裾野市)、 兵庫三木工場(三木市)、佐賀工場(神崎市)
研究所	中央研究所(国立市)

② 子会社

区分		子会社名
海外	国内	東京ヤクルト販売株式会社(東京都台東区)、 株式会社岡山和気ヤクルト工場(岡山県和気郡)、 ヤクルト商事株式会社(東京都港区)、 株式会社ヤクルトマテリアル(東京都港区)、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社(豊後高田市)、 ヤクルトロジスティクス株式会社(八王子市)、 株式会社ヤクルト球団(東京都港区)
	アジア・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社、上海ヤクルト株式会社、 北京ヤクルト販売株式会社、天津ヤクルト株式会社、 無錫ヤクルト株式会社、インドヤクルト・ダノン株式会社、 ベトナムヤクルト株式会社、中東ヤクルト販売株式会社(アラブ首長国連邦)、 ミャンマーヤクルト株式会社
	米州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社(オランダ)、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は38社(計45社)、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所(ベルギー)など5社(計30社)

(注) 2020年4月1日付で、当社社屋移転により本店所在地が「東京都港区海岸1丁目10番30号」となりました。また、分散していた営業所(東日本支店、首都圏支店)や子会社(ヤクルト商事株式会社、株式会社ヤクルトマテリアル等)についても同地に移転・集約しました。

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門	27,244名	470名増
医薬品製造販売事業部門	455名	45名減
その他の事業部門	603名	21名減
総務・経理等の管理部門	496名	1名減
合 計	28,798名	403名増

(注) 従業員数が前期末と比較して403名増加した主な理由は、海外子会社における従業員数が増加したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,120名	33名減	43歳3か月	19年6か月
女 性	754名	25名増	39歳1か月	14年9か月
合計または平均	2,874名	8名減	42歳4か月	18年4か月

(注) 上表従業員数には、出向者300名および嘱託161名を含みます。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	45,006百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年10月7日付の「ダノンによる当社株式の売却と両社による覚書の改定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、ダノンから保有する当社株式10,612,000株の全てを売却した旨の連絡を受け、同日、ダノンとの協業関係に関する覚書を改定しました。

ダノンが保有する当社株式はなくなりましたが、両社は今後も友好的な関係を維持し、プロバイオティクスの普及にともに取り組みでまいります。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 171,045,418株 (自己株式10,551,195株を含む)
- (3) 株主数 36,184名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,104千株	7.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,562千株	4.7%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	4.0%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.1%
共 進 会	3,834千株	2.4%
松 尚 株 式 会 社	3,417千株	2.1%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.4%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,119千株	1.3%
ステートストリートバンク ウェストクライアントトリーティー 505234	2,043千株	1.3%
中 村 輝 夫	2,031千株	1.3%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式10,551,195株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式10,551,195株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。
6. 中村輝夫氏は、2020年12月27日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	根 岸 孝 成	(株)ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長
取締役 専務執行役員	成 田 裕	国際事業本部長、経営サポート本部長 イギリスヤクルト販売(株)代表取締役
取締役 専務執行役員	若 林 宏	管理本部長
取締役 専務執行役員	石 川 文 保	研究開発本部長、中央研究所長
取締役 専務執行役員	伊 藤 正 徳	医薬品事業本部長
取締役 専務執行役員	土 井 明 文	生産本部長
取締役 専務執行役員	林 田 哲 哉	食品事業本部長、化粧品事業本部長
取締役 専務執行役員	平 野 晋	国際部 中国ヤクルト(株)董事長
取締役 専務執行役員	今 田 正 男	広報室、広告部、食品品質保証室
取 締 役	リチャード ホール	
取 締 役	安 田 隆 二	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役 東京女子大学理事長
取 締 役	福 岡 政 行	白鷗大学名誉教授
取 締 役	前 田 典 人	神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長
取 締 役	パスカル イヴ ド ペトリニ	ダノン・アジア シニアアドバイザー 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役
取 締 役	戸 部 直 子	弁護士
常 勤 監 査 役	山 上 博 資	
常 勤 監 査 役	川 名 秀 幸	
監 査 役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長
監 査 役	手 塚 仙 夫	公認会計士 (株)レスターホールディングス社外取締役
監 査 役	町 田 恵 美	公認会計士 日清オイリオグループ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、前田典人、パスカル イヴ ド ペトリーニおよび戸部直子の5氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、谷川清十郎、手塚仙夫および町田恵美の3氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、手塚仙夫および町田恵美の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、安田隆二、福岡政行、戸部直子、手塚仙夫および町田恵美の5氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
5. 2020年6月24日開催の第68回定時株主総会において、新たに川名秀幸および町田恵美の両氏が監査役に選任され、就任しました。
6. 2020年6月24日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、阿部晃範、奥平哲彦、小林節子および吉田宏一の4氏は、任期満了により監査役を退任しました。
7. 当事業年度における役員の「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
成田裕		国際事業本部長、経営サポート本部長	国際事業本部長、経営サポート本部長 事業戦略プロジェクトチーム	2020年4月1日

8. 当社は、執行役員制度を導入しています。
なお、2021年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	平野宏一	開発部、広報室(学術担当)
常務執行役員	南野昌信	中央研究所副所長 ヨーロッパ研究所、広報室(学術担当)
常務執行役員	榎良昌利	業務部、宅配営業部、化粧品部
常務執行役員	星子秀章	法務室、人事部、人材開発センター
執行役員	鈴木康之	生産管理部、調達部
執行役員	里見昌彦	医薬営業部、医薬開発部、医薬事業統括部
執行役員	渡辺秀一	経理部、情報システム部
執行役員	岸本明	直販営業部、物流統括部
執行役員	後藤隆夫	秘書室
執行役員	川畑裕之	総務部、企画室
執行役員	島田淳一	国際部
執行役員	後藤善宏	開発部
執行役員	長岡正人	中央研究所
執行役員	永岡裕明	人事部
執行役員	夏目裕	広報室

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年1月29日開催の取締役会において決議しています。その決議内容は次のとおりです。

当社事業の原点は、ヤクルトの創始者である代田稔博士が提唱した、「予防医学」「健腸長寿」「誰もが手に入れられる価格で」などの考えを中心とする、いわゆる「代田イズム」であり、その実現のため、1本1本の「ヤクルト」を通じて世界の人々の健康に貢献することです。したがって、当社は、短期的な利益偏重になることなく、グループ内外に対する継続的な浸透を通じて、持続的な成長を図れる環境を構築していくことが重要だと考えています。その一環として、当社役員の報酬体系についても同様に、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく、「代田イズム」を実現するために固定報酬体系を採用します（業績連動報酬等および非金銭報酬等はありません）。

このような考えのもと、当社は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、「限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本方針とする」というものです。

さらに、取締役の個人別報酬等の額またはその算定方法については、上記方針に基づき、取締役または執行役員としての職責などを勘案した基本的な報酬体系を取締役会で決議し、具体的な個人別の報酬額については、代表取締役社長が取締役会から委任を受けて決定するものとします。

また、取締役会の構成員である独立社外取締役が、上記報酬体系について独立性・客観性のある意見を述べることができる環境を整えています。

なお、報酬については、毎月支給することとします。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において、報酬の限度額について、取締役は年額1,000百万円、監査役は年額120百万円とすることを決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は26名（うち社外取締役は4名）、監査役の員数は7名（うち社外監査役4名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、前述の決定方針に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、根岸孝成代表取締役社長 社長執行役員が具体的な取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会がこの権限を委任した理由は、会社法上、株主さまから委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役が決定方針に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

また、当社事業の原点である「代田イズム」を実現することが、当社の持続的成長、企業価値の向上に資するものであり、その実現のために適した報酬体系であることに加え、取締役会で基本的な役位別報酬体系を決議し代表取締役の裁量の範囲が限定されていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	603 (55)	603 (55)	—	—	15 (5)
監査役 (うち社外監査役)	105 (33)	105 (33)	—	—	9 (6)

(注) 上記の支給人員には、第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名(うち社外監査役3名)が含まれています。

(4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社 外 取締役	安 田 隆 二	同氏が特任教授を務める一橋大学および理事長を務める東京女子大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるオリックス(株)、(株)ベネッセホールディングスおよび(株)関西みらいフィナンシャルグループならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	福 岡 政 行	同氏が名誉教授を務める白鷗大学と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	前 田 典 人	同氏が代表取締役社長を務める神奈川東部ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	パスカル イヴ ド ペトリーニ	同氏がシニアアドバイザーを務めるダノン・アジアは、当社が合併事業、プロバイオティクス振興活動および研究活動等に関する覚書を締結しているダノンのグループ会社です。また、同氏が非業務執行取締役を務める中国蒙牛乳業有限公司と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	戸 部 直 子	該当事項はありません。	当期開催の取締役会8回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
社 外 監査役	谷 川 清 十 郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会8回および監査役会8回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外 監査役	手塚 仙夫	同氏が社外取締役を務める(株)レスターホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会8回および監査役会8回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	町田 恵美	同氏が社外取締役を務める日清オイリオグループ(株)と当社との間には特別の関係はありません。	2020年6月24日の就任以降に開催された取締役会6回のうち5回に、監査役会6回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。

- (注) 1. 上記の社外取締役5名は、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要として、取締役会における発言をはじめ、取締役会の実効性の分析・評価や経営陣との意見交換の場をとおして、それぞれの専門的見地から経営全般に関する助言・提言を行っています。
2. 前田典人氏の三親等以内の親族は、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売(株)の監査役であります。
3. 谷川清十郎氏の三親等以内の親族は、当社の子会社である(株)ヤクルト球団の取締役（非常勤）であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	105百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けただけで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の導入に係る助言業務等の対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

5. 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、安定的な配当を継続して実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額30円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

※次期以降の配当方針については、これまで増配を続けてきた結果、従来の配当のベース金額（年額30円）と配当実績との乖離がみられる状況になってきたことを踏まえ、株主の皆さまへより一層の利益還元を図るため、ベース金額を設定することなく継続的な増配を目指すことを最優先とする配当方針に変更することを本年5月14日開催の取締役会で決議しました。

次期以降の配当方針は、次のとおりです。

「当社は、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定します。」

(2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり6円増配の年額52円としました。すでに中間配当金26円をお支払いしていますので、当期の期末配当については26円とさせていただきますことを、本年5月14日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2020年11月13日	4,172百万円	26円	2020年9月30日
2021年5月14日	4,172百万円	26円	2021年3月31日

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	266,800	流動負債	93,546
現金及び預金	176,254	支払手形及び買掛金	22,729
受取手形及び売掛金	50,307	短期借入金	15,372
商品及び製品	10,018	1年内返済予定の長期借入金	5,467
仕掛品	2,175	リース債務	3,372
原材料及び貯蔵品	15,540	未払法人税等	4,961
その他	12,712	賞与引当金	6,000
貸倒引当金	△ 209	設備関係支払手形	3,036
		その他	32,606
固定資産	368,301	固定負債	101,794
有形固定資産	203,045	長期借入金	65,716
建物及び構築物	84,365	リース債務	6,289
機械装置及び運搬具	51,336	繰延税金負債	20,699
土地	44,065	役員退職慰労引当金	368
リース資産	10,545	退職給付に係る負債	4,358
建設仮勘定	9,237	資産除去債務	1,636
その他	3,495	その他	2,726
無形固定資産	5,380	負債合計	195,341
ソフトウェア	2,591	純資産の部	
その他	2,789	科 目	金 額
投資その他の資産	159,875	株 主 資 本	430,688
投資有価証券	80,238	資 本 金	31,117
関連会社株式	65,327	資 本 剰 余 金	40,937
繰延税金資産	4,156	利 益 剰 余 金	411,359
退職給付に係る資産	2,394	自 己 株 式	△ 52,725
その他	7,846	その他の包括利益累計額	△ 25,737
貸倒引当金	△ 87	その他有価証券評価差額金	24,773
		為替換算調整勘定	△ 48,482
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,028
		非支配株主持分	34,810
資産合計	635,102	純資産合計	439,761
		負債・純資産合計	635,102

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		385,706
売上原価		158,885
売上総利益		226,821
販売費及び一般管理費		183,127
営業利益		43,694
営業外収益		
受取利息	3,717	
受取配当金	2,015	
持分法による投資利益	3,910	
為替差益	2,611	
その他	3,132	15,388
営業外費用		
支払利息	758	
その他	722	1,481
経常利益		57,601
特別利益		
固定資産売却益	260	
投資有価証券売却益	3,754	
その他	506	4,520
特別損失		
固定資産売却損	45	
固定資産除却損	450	
減損	409	
投資有価証券評価損	671	
新型コロナウイルス関連費	1,147	
その他	62	2,786
税金等調整前当期純利益		59,336
法人税、住民税及び事業税	15,243	
法人税等調整額	601	15,844
当期純利益		43,491
非支配株主に帰属する当期純利益		4,223
親会社株主に帰属する当期純利益		39,267

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	72,014	流動負債	68,848
現金及び預金	8,267	電子記録債権	7,704
売掛金	39,842	買掛金	14,140
商品及び製品	5,117	短期借入金	16,510
仕掛品	1,524	1年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	4,136	リース債権	795
その他	13,126	未払費用	4,243
固定資産	261,048	未払法人税等	9,906
有形固定資産	72,741	預り金	2,123
建物	31,040	賞与引当金	3,515
構築物	2,392	その他の	3,219
機械及び装置	9,621	固定負債	72,016
車両運搬具	42	長期借入金	62,500
工具、器具及び備品	808	リース債権	1,228
土地	25,018	繰延税金負債	6,614
リース資産	1,879	資産除去債	932
建設仮勘定	1,937	その他	741
無形固定資産	2,513	負債合計	140,865
ソフトウェア	2,110	純資産の部	
その他	402	科目	金額
投資その他の資産	185,793	株主資本	167,693
投資有価証券	79,845	資本金	31,117
関係会社株式	100,819	資本剰余金	40,659
前払年金費用	4,540	資本準備金	40,659
その他	5,222	利益剰余金	148,249
貸倒引当金	△ 33	利益準備金	7,779
投資損失引当金	△ 4,599	その他利益剰余金	140,469
資産合計	333,063	固定資産圧縮積立金	1,332
		別途積立金	107,900
		繰越利益剰余金	31,237
		自己株式	△ 52,332
		評価・換算差額等	24,504
		その他有価証券評価差額金	24,504
		純資産合計	192,198
		負債・純資産合計	333,063

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		167,831
売 上 原 価		100,909
売 上 総 利 益		66,922
販売費及び一般管理費		59,280
営 業 利 益		7,641
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	19,426	
投資損失引当金戻入額	1,495	
そ の 他	3,078	23,999
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	399	
支 払 手 数 料	162	
そ の 他	324	887
経 常 利 益		30,754
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,754	3,762
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	249	
減 損 損 失	524	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	671	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 費	1,875	
そ の 他	2	3,323
税 引 前 当 期 純 利 益		31,193
法人税、住民税及び事業税	3,984	
法人税等調整額	78	4,063
当 期 純 利 益		27,130

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社ヤクルト本社 監 査 役 会
 常勤監査役 山 上 博 資 ㊟
 常勤監査役 川 名 秀 幸 ㊟
 社外監査役 谷 川 清十郎 ㊟
 社外監査役 手 塚 仙 夫 ㊟
 社外監査役 町 田 恵 美 ㊟

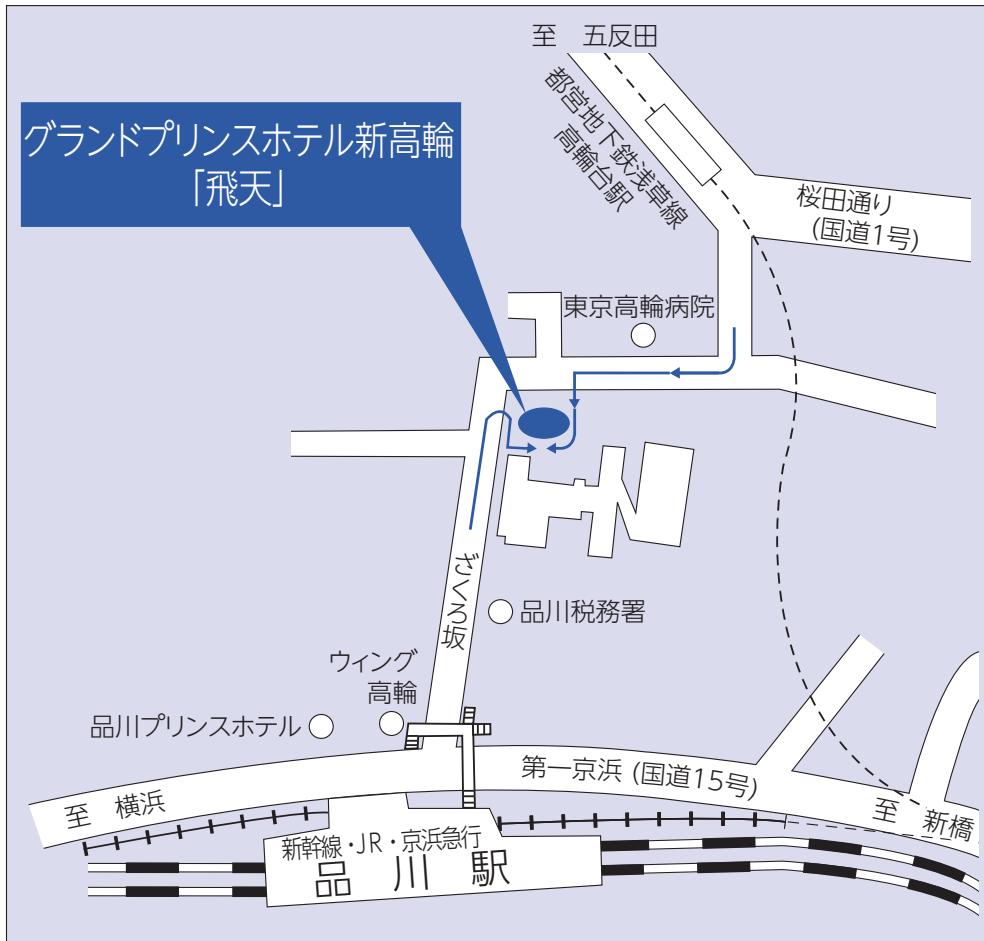
以 上

株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号

TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩約5分
- ※ 当日は駐車場（有料）の数に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

